

令和3年度一般会計補正予算（第11号）について

1. 歳出予算の補正額 7億4,009万5千円

(1) 新型コロナウイルス感染症対策 7億4,009万5千円

【主な取組み】

① 子育て世帯への臨時特別給付（後続給付金）の支給 7億4,009万5千円

【担当部署：こども未来室】

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、その影響により、苦しんでいる子育て世帯への支援として、「子育て世帯への臨時特別給付（後続給付金）」を支給する。
(国庫10/10)

概要

- ・支給額 対象児童一人につき5万円（対象者見込み：14,800人）
- ・支給方法
補正予算（第9号）にて議決済みの先行給付金（5万円）と合わせて、10万円の一括支給を行う。

- ①本市の児童手当受給者は申請不要で、児童手当支給口座への振り込みにより支給
- ②高校生のみの世帯や公務員は、申請が必要で、申請口座への振り込みにより支給

主な内訳

- ・事務費（消耗品費） 9万5千円
- ・子育て世帯への臨時特別給付（後続給付金） 7億4,000万円

2. 歳入予算の補正額 7億4,009万5千円

財源内訳

・ 国庫支出金 7億4,009万5千円

3. 議決日 令和3年12月20日